

北海道自然保護協会

1970

海鳥(ウトロ附近)

昭和45年2月

No. 8

協会活動状況

△昭和四十四年度▽

四月より十二月末日

(特別の記事のないものはすべて植物園において)

●五月十五日(木)

第三十回理事会

午後四時五十分より拓銀本店会議室にて開催。

出席者—東条、犬飼、今井、井手、伊藤(秀)、島倉、渡辺、楡金、林務部長(代)、石川、斎藤(雄)、坂本、春日、斎藤(春)、宮脇、岩本(代)、小関、高橋、高瀬、林、辻井、以上二一名。

一、総会議事進行について

二、事業報告

。街路樹委員会活動状況報告

。日高調査報告

。十勝岳望岳台スキーリフト建設問題

。黒岳リフト第二期計画の問題

。赤岳車道、駐車場等末端処理の問題

。トムラウシ道路問題

。豊平峡工事現場の改善問題

。真駒内柏ヶ丘問題

。藻岩山頂建造物の改修について

。支笏湖オコタンペ河口—丸駒温泉間車道の建設問題

。都市周辺自然保護の問題

。自然歩道計画の問題

三、本年度の計画

。国立公園等の状況視察

。然別湖周辺道路の件

。日高調査(ボロシリ以南)

。小鳥の声を聞く会

。コルテ教授講演会

。野生生物保護基金の件

などについて討議がなされた。

北海道自然保護協会総会

理事会終了後、五時三十分より拓銀本店会議室にて開催。

出席者—東条、犬飼、今井、井手、伊藤(秀)、島倉、楡金、渡辺、林務部長(代)、石川、斎藤(雄)、坂本、春日、斎藤(春)、宮脇、岩本(代)、小関、高橋、高瀬、林、辻井、木下(代)、津守、山田(稔)、旭川管林局長(代)、瀬尾、土木部長(代)、野田(四)、早川、札幌管林局長(代)、新得町長(代)、八木、内田、小倉、植田、吉田(尚)、笹本、山口、開発局農水部長、萩原(代)、磯野、村井、上川町長、以上四三名。

東条会長の挨拶につき、井手理事長より四十三年度事業報告、ならびに会計報告がある。春日監事より会計監査報告があり、承認される。のち、

一、会則改正—支部開設の件—
二、小鳥の声を聞く会の件
三、コルテ教授講演会の件
四、レナード教授講演会の件
五、林理事より街路樹管理の不備という問題につき発言。

六、宮脇理事より街路樹委員会を、より強化すべきではないかとの発言。

七、ゴミ処理の問題

八、観光地の整備と自然保護との兼ね合いについて。

以上の問題について種々話し合いが行なわれ、午後六時三十分終了。のち、会食に移り七時すぎ解散。

●六月十四日(土)

コルテ教授講演会(アルゼンチン園)

「アルゼンチンの国立公園」植物園の集會室にて三時から四時にかけて、地図や美しいスライドをもとにしたがら、アルゼンチンの主要国立公園についての解説。出席者—約三〇名。

●六月二十二日(日)

藤の沢小鳥の村探鳥会

午前十時、藤の沢小学校前集合、北海道山草会、草と木の会と合同にて四〇名ほどの参加者。鳥の説明を道胤友会の斎藤春雄、津守康正の両氏。植物を植物園の原秀雄氏と、旭ヶ丘高校の野田四郎氏が担当。藤の沢小学校校長・田中公正氏と、小鳥の村名譽村長・小沢広記氏のご厚意をいただき、天候にも恵まれ、大変楽しい充実した一日であった。

●七月二日(水)

街路樹委員会視察

午後一時半グランドホテルに集合し、宮脇、斎藤(雄)、明道、辻井の四名の街路樹委員と井手理事長が真駒内柏ヶ丘を視察。

●七月十七日(木)

第三十一回理事会

午後一時より開催。

出席者—坂本、島倉、萩原(代)、岩本(代)、札幌管林局長(代)、関(代)、橋本

(昌)、林務部長(代)、伊藤(義)代、佐藤(代)、土木部長(代)、井手、斎藤(雄)、以上二三名。

一、街路樹問題について

二、大雪小委員会の件

トムラウシ委員会を大雪小委員会と改め委員の再編成を行なう。

三、赤岳道路問題について

この件は大雪小委員会に付託する。

四、北海道自然歩道計画について

●レナード教授講演会(ミシガン大学)「アメリカの国立公園」

理事会終了後、行なわれた。平日だったため参加者は一〇名と少なかったが、美しいスライドや十六ミリを使用しての講演は興味深かった。

●七月三十日(木)

日高調査委員会

午後二時より開催。

出席者―犬飼、井手、辻井、斎藤、橋本(誠)、高山(北大教育学部)、橋本道庁)、以上七名。

本年度日高学術調査の調査方針ならびに報告書の編集方針などについて検討。

●九月十三日(土)

編集委員会

午前十時三十分より開催。

出席者―井手、楡金、辻井、山口、以上四名。

会誌第六号の編集方針、ならびに第七号の原稿依頼先などについて話し合いが行なわれた。

●九月十七日(水)

街路樹委員会視察

午後一時、グラントホテル集合。斎藤(雄)、宮脇、井手、辻井のメンバーにて円山公園内のスギ林の視察を行なった。この調査結果をまとめて、札幌市公園課に報告を提出。

●十一月二十日(木)

第三十二回理事会

午後三時より開催。

出席者―坂本、宮脇、伊藤(秀)、渡辺、金光、佐山、岩本(代)、伊東(道・林務部)、武田(道・林務部)、蝦名(道・土木部)、春日(代)、萩原(代)、斎藤(春)、楡金、明道、辻井、池田(道・企業局)、以上一七名。

一、四十四年度前期活動報告

二、四十四年度前期会計報告

三、街路樹委員会報告

円山スギ林視察についての報告がなされた。

四、然別湖の件

道土木部側と話し合い。道側より案を出してもらったうえで、協会側で検討するということになる。

五、トムラウシ道路計画の件

明年、雪どけを待って現地調査を行なうことに決定。

六、大雪山、中山峠有料道路計画について

道庁企業局の池田氏よりこの計画について説明がなされた。

七、シール発行の件

現在協会に余分の財源がないなどなかなか困難と思われるし、絵ハガキなどもっと実用的なものにすべきではないかと

の考え方もあり、さらに検討の要あり。
八、日本ナショナルトラスト設立報告
楡金氏より、日本ナショナルトラスト

恵庭岳をめぐる

オリンピック施設

井手 實 夫

もう三、四年前に支笏湖畔恵庭岳のオリンピック滑降コースについて、北海道自然保護協会理事会は白熱的な議論をくり返したことがある。理事の中には、オリンピック側の当事者がいる一方、自然保護の立場から、滑降コースを恵庭岳のような自然保護上貴重で、しかも札幌近郊にある唯一ともいえるべき自然林の中に設けるべきでない、とする純粋に自然保護の立場に立つ理事がいるので、これは当然予想されたことである。

結局、すでに恵庭岳のコースがI O Cで承認されていて、これは変更しがたいという理由から、協会としてもこれに反対しないことになったが、ただし、条件として強く希望したことはオリンピック終了後、この滑降コースのためにつくられた施設はいっさい撤去し、伐採された樹木は植林などの方法によって、できる限り現状に復するということであった。オリンピック組織委員会はこの条件をいれて、この条件のもとで厚生省に施設建設の許可を求めて承認されたのである。滑降コース問題は、協会としては以上

(観光資源保護財団)の設立が報告された。

九、来年度の協会のプラン

のような形で一応決着がついたのであるが、できれば滑降コースをもっと便利なおとこにうつすことができないか、そうすれば自然保護の問題はもとより、オリンピック終了後も大勢の人々が利用しやすく、施設に投じた費用も無駄にならずにすむという考えから、四名の理事が個人の資格で国際自然保護連合の総会に問題を提出した。

しかし、日本側の代表の一人が、当時これを支持しなかった(後にはこの人も、前四名の意見と同一の見解を個人としては表明した)、総会として採択するまでにはいたらなかったが、国際自然保護連合の代表的なメンバーであるインスブルックの植物学者・ガムス氏の協力によって、恵庭岳周辺の自然の損傷に反対する文章に、ほとんど全世界の代表者の署名が得られた。この署名はI O Cのプランデーション会長に送られ、会長からI O Cに善処方を求めてきたのである。

この間に、支笏湖周辺をよくご存知の天皇陛下が町村知事をお召しになった節、北海道の自然保護についてご下問の

あったことを記しておかねばならない。
そして恵庭岳滑降コースの決定のため
I O C から派遣されたコース選定委員シ
ュピース氏が、コース選定にさいしてで

「樹海碑」の建立に際して

高橋延清

もともと、北海道全島は、うっそうた
る原始林におおわれていたのであります
が、和人が渡ってきて漁業を営みはじめ
てから、海岸線に沿うてしだいに森林が
荒されてゆきました。

その後、数回にわたる本道の拓殖計画
にもとづいて原始林が焼き払われ、農地
開拓が強力にすすめられてから、森林地
域はどしどし減ってゆき、結果として農
耕地が開け村落が生まれ、都市が建設さ
れていったのであります。豊かな森林資
源は、つねに拓殖事業の有力な財源であ
りました。

林業経営対象の森林もしばしば山火事
の被害を受け、さらに戦時中の濫伐、戦
後の復興のため材力をはるかに越える伐
採が強要され、また戦後の農地開拓、現
在の草地開発の推進政策から森林面積は
いっそう縮減され、残った森林の蓄積も
極端に減少して、かつてわが国における
森林資源の宝庫であった本道も、今日で
は北洋材、北米材、南洋材の輸入にたよ
らざるを得ない現状であり、まことに今

きるだけ樹木の伐採を少なくするように
苦心してくれたのは幸いであった。
ところでオリンピック組織委員会は、
オコタンペ湖上方を通る現在建設中の道

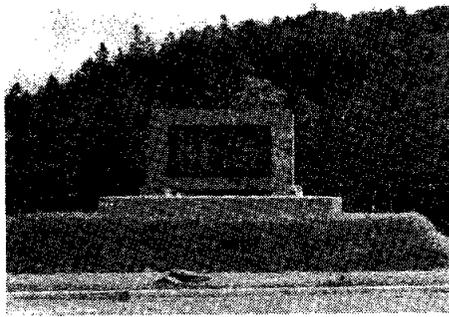
昔の感ふかいものがあります。

輝く開道百年の歴史は、裏を返せば、
本道原始林の犠牲史であると申しても過
言ではありません。今日、国立公園の一
部の地域、その他の奥地林の一部を除い
ては、本道には原始林の景観を保持して
いる林相はまったく姿を消してしまいま
した。

明治三十二年、林学の研究、実験の場
として、当地域に演習林が創立されて以
来、地元関係機関、地元住民のご協力、
ご支援のもとに今日まで管理・経営をつ
づけて参りましたが、とくにここから展
望される一万一千ヘクタールの大森林は
エゾマツ・トドマツ・広葉樹の混交林で
まったく北海道の原始的林相を保ってい
るのであります。国道からあのような樹
海が眺められるところは、道内にはほか
になく、この一大景観を保全し、永遠に
継承することがわれわれの責任であると
痛感してしたのであります。

開道百年にさいし、記念事業として
「樹海碑」の建立を皆さまとともに企画

路は狭く、かつ、なだれの危険があるの
で、滑降コース当日の輸送の万全を期す
るためさらに恵庭岳の支笏湖側、すなわ
ち東南側、丸駒温泉とオコタンペ河口間
に二車線の道路の建設を計画している。
この計画については、すでに昭和四十二
年度の調査報告書(会誌第四号所載)の
中でも賛成できないことが報告されてい
る奥地林道の開設に努力を傾けておりま
す。
地元関係諸機関、ならびに地元住民各
位の相かわらぬご支援を末永くおねがい
申しあげます。



裏面の文

開道百年
この原始の姿を
永久に伝えん

昭和四十三年
九月二十八日
建立者
自然を愛する
人々

なお、この地域は本年度から農林省よ
り鳥獣保護区(一森林地域としては日本
最大)に指定され、林学のみならず生物
系自然科学の研究の場として、将来ます
ます利用されることとなります。また、
木材の生産はもとより、レクリエーショ
ンの場所としても地元住民、その他に広

志が将来、永遠に伝わるよう全力をつく
しました。樹海の題字には、私の全精神
力をそそぎこみました。
碑は仙台石で高さ一・八m、幅三m、
厚さ〇・四m、題字の大きさは〇・八m
角であります。

(東大演習林長)

るが、昭和四十四年二月一日、オリンピック組織委員会の要望を遺の土木部長から理事会に提出されたので、再度検討したのであるが、理事会は不賛成の旨を出席理事全員が確認したのであった。

理由は、この地域が支笏湖において現在残されている、ほとんど唯一の原始的な自然林であるからで、ここに道路を通すことは単に道路のために森林が伐採されるにとどまらず、道路その森林に大きな影響を与え、森林荒廃の原因となるからである。したがって理事会は四十四年二月六日づけで知事あてに、この道路計画には不賛成であるので、滑降競技運営のためには、現在建設中のオコタンペ湖上方を通過する恵庭岳北西面の道路に待避線をつくるか、湖上をフェリーで運ぶとか、他の適当な方法で解決されたい旨を答申したのである。

知事は協会の答申を尊重されて、建設中の恵庭岳北西山麓をめぐる道路のため道費を支出され、待避線その他必要な場所の拡幅の費用とされた。私どもはこれでこの問題が一応、当面の解決を得たものと考えていた。

しかし、オリンピック組織委員会は当日の輸送上の万全を期するために、さらに知事に要望しているときいている。また地元千歳市がこの道路を通して、支笏湖一周の道路として、観光上に役立たいということも理解し得る。

唯一の解決法は、丸駒温泉とオコタンペ河口との間の道路を大部分トンネルにするのである。これならば、協会側と

しても賛成することができるであろう。トンネルという考えは、工事関係者の間にもあつたようである。ただ、費用と日数がかかるといふことが、おそらく最大の難点であろう。

地元が観光上の収益をあげようとする要請は当然なことであるが、自然保護上のじゅうぶんな配慮のうえになされるならば私達も賛成である。これについてはすでに会誌第六号の巻頭にも述べたように、自然の貴重な観光資源は自然保護の立場に立つてのみ、じゅうぶんな効果をあげることができるところである。

この立場からすれば、恵庭岳の支笏湖畔側の自然林はぜひ守られねばならない。これを守りながら道路を通すとすれば、トンネルが一番よい方法である。湖畔にそつて、有料道路のように埋立てをするというのも一方法ではあるが、恵庭岳直下の湖畔はきり立っていて困難があらうし、あのへんの風光はそのまま残されることを望ましい。

問題はトンネル工事ではオリンピックにまにあわないことである。しかし、オリンピック側が当初支笏湖周辺の道路を計画したとき、地主である菅林局側は、湖畔側につけることには強く反対して、そのため現在建設中の北西山麓道路についてできるかぎりの譲歩をしてきたのである。しかもその工事についても、自然保護上問題を生じていると聞いている。

オリンピックが国際的なものであり、そのために政府をはじめ関係者が、全力をあげて万全を期するのは当然なこと

である。しかし、ただ一日か二日の競技のために、百代にわたって子孫に伝うべき貴重な自然が破壊されてはならない。そういう自然を守るためにはオリンピック側が多少の不便をしのぶならば、かえってオリンピック関係者の良識と賢明さを示すことであり、国際的にも日本の文化水準の高さを誇示することにもなる。

しかし実際問題として、そういう視野を現在のオリンピック側に求めても得られそうもないようである。協会にはなんの権限もないから、ただ関係各方面に反対の意志を表明すること以外にはできないことはない。オリンピックを至上命令とする関係者の力をもつてすれば、特別自然保護地域に道路を通すことも、すでに滑降レースやそのために現在建設中の道路で、証明済みのことである。

しかし森林保護のために日夜、熱心に作業してきた現場の人や当事者は、このことでどれほどの意気をそがれることであらう。そういう実際に森林保護に献身している人々の意志を阻害することが、どれほど大きなマイナスになるか。さらに悪いことは、現実には傷つけられ、道路に切り開かれた自然はもとにもどしようがないのである。

心ないドライブは、ただ森林の中を心地よげに走りぬけるであらう。しかし、美しい自然林がたった一、二日のオリンピックによってとり返しようにもなくなつてしまった、という事実はいつまでも残るのである。為政者に、当事者に、そのことを考えていただきたい。(理事長)

編集前後

会報第八号をおとどけします。いつも書くことであるが、会員相互の意向を反映する機会がまったくないので、会報や会誌をそういう場所としてできるだけ利用していただきたい。もちろんその時々、ご意見やご批判をおよせ下さるならば、それを会報や会誌にまよせ下すことができます。会報が単なる記録の羅列になると、どうしても敬遠されがちなので、親しみ易いものにするためにも、できるだけそういうものを集録してゆきたい。ご協力をおねがいします。映画と講演の会をもよおす計画をしていたのが、私の入院などで果たせなかったが、近いうちに実行したいと思う。

北海道自然歩道の子算が全面的に削除されていたのが、国民の声に動かされて復活する話は、当然のことながら近頃嬉しい話である。

この冬は寒さ厳しく風邪が流行しています。皆さまのご健勝を祈ります。(井手)

昭和四十五年二月十日発行

札幌市北二条西八丁目

北海道大学植物園内

発行所 北海道自然保護協会

電話(二二)〇〇六六番

発行人 井手 貴夫

印刷 札幌印刷株式会社